

令和6年4月吉日

眼科医療施設各位

公益社団法人 昭和会  
上町いまきいれ病院  
病院長 丸山芳一  
眼科医長 古江恵理

眼科手術機能の制限についてのお知らせ

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

上町いまきいれ病院（長田町）は、令和3年1月1日より、いまきいれ総合病院（高麗町）との機能分化を行い、診療にあたっております。「あなたらしく生きるを支える」をキャッチコピーに掲げ、地域に根差す病院を目指し、日々研鑽するところです。当院眼科では、可能な限り患者様や施設様のご希望に添うよう、診療や手術をもってその役割を果たすべく邁進する所存です。

つきましては眼科手術において、機能分化による環境面の都合から、一部制限（受け入れ不可）がございますことを予めご周知させて頂きたく以下にお示し致します。

- ・全身麻酔下での手術を必要とする患者様
- ・入院中に人工透析を必要とする患者様（日帰りや1泊入院での手術可能例を除く）
- ・ペースメーカーや除細動器を使用している患者様

ご紹介頂く際にご留意頂くこととなり大変恐縮ではございますが、従来の入院手術に加え、日帰り手術や遠隔地からの初診入院手術、可能な限りの早期対応、白内障手術においては各種レンズの取り扱い、救急や難症例など、その他で多様化するニーズにお応えできるよう体制を整えて参ります。

取り急ぎ書中にてご挨拶申し上げます、何卒、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具